

医療DX推進体制整備加算に係る掲示について

当院は、医療DXを推進するための体制として以下の項目に取り組んでいます。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を活用して診察を行える体制を実施しています。
- ・マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行を行っています。
- ・電子カルテ共有サービス等の取り組みを実施してまいります。

とっても簡単! マイナンバーカード

1 受付
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

2 本人確認
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

3 同意の確認
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

4 受付完了
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。